

非稼働病床の現況について【病院】

資料 6

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床数 ※()は令和2年度 病床機能報告数	区分 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び病床	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働に なった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細

【北部】

1	医療法人尽生会聖和病院	都島区	0床（10床）	-					
---	-------------	-----	---------	---	--	--	--	--	--

【西部】

2	大阪整形外科病院 (旧中之島いわき病院)	福島区	0床（1床）	-					
3	医療法人藤田会フジタ病院	福島区	3床（3床）	②	平成28年度	その他：施設基準上の制限 ※施設基準（地域包括ケア病棟）における、1病棟あたりの広さの基準により許可病床数をすべて使用することができなかった為。33床→30床（3床非稼働としています）	再稼働	未定	現在、病院の建て替えを検討している状況であるが、情勢を鑑みて着工時期については、未定としている。
4	吉川病院	西区	0床（9床）	-					
5	公益財団法人 大阪労働衛生センター第一病院	西淀川区	0床（19床）	-					

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床数 ※()は令和2年度 病床機能報告数	区分 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び病床	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働に なった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細

【東部】

6	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	中央区	(109床)	未提出					
7	医療法人警和会 大阪警察病院	天王寺区	55床 (53床)	③	平成 不明	経営上の問題 ※病院運営での適切な経営が成り立つ体制として、現在の稼働病床数となっているが、医療法人警和会 大阪警察病院と第二警察病院は2026年の6年後を目途として、両院を統合した形での建替を計画しており、非稼働病床もその際に返還予定としている。	病床削減	令和6年度以降	・医療法人警和会 大阪警察病院と第二警察病院は2026年の6年後を目途として、両院を統合した形での建替を計画している。 ・建替構想計画の検討においては、地域医療計画等に基づき、大阪警察病院580床及び第二大阪警察病院341床の許可病床数の範囲内で病床再編を行う。
8	医療法人警和会 第二大阪警察病院	天王寺区	134床 (29床)	③	令和2年度	①医療従事者が不足しているため ②法人内等の病院間での病床再編により患者の受け入れを制限しているため ※令和2年4月大阪府からの依頼により休棟病棟をコロナ病棟として運用開始。それに伴い、看護人員確保のため1病棟閉鎖。 ※令和3年2月コロナ病床の追加要請あり、一般病棟をコロナ病棟へ変更。それに伴い、29床休床。 ※令和3年4月大阪警察病院との統合移転に伴い、診療科減少のため病棟閉鎖。	病床削減	令和6年度以降	・東6病棟 (38床) ⇒休棟からコロナ病棟へ変換し13床稼働。今後の受け入れのために確保必要。 ・東7病棟 (42床) ⇒コロナ病棟の追加要請で13床稼働。今後の受け入れのために確保必要。 ・西8病棟 (41床) ⇒東6病棟稼働のため閉鎖。稼働予定なし。 ・西5病棟 (35床) ⇒大阪警察病院との統合・新築移転に向け診療科再編に伴い休止。 ・HCU (4床) ⇒大阪警察病院との統合・新築移転に向け診療科再編に伴い休止。今後、血管治療センターオープンに伴い、令和4年度中に再稼働予定。 ・令和6年10月、新築移転予定。
9	医療法人正啓会西下胃腸病院	天王寺区	0床 (29床)	-					
10	社会福祉法人石井記念愛染園附属 愛染橋病院	浪速区	4床 (31床)	②	令和元年度	その他：診療上の問題 ※人工呼吸器管理を要する脳性麻痺等の患児は、ベットサイドの医療機器配置が必要であり、1床あたりの病床面積 (4.6㎡) では、スペースの確保が困難であった。 上記理由により、スペース確保のためベットを撤去し対応せざるを得ない状況で非稼働病床となった。 【非稼働病床の概要】 5階小児病棟 25床のうち4床	病床削減	令和4年度	病棟の構造上、必要スペースの確保は困難であることから、今年度中に病室改修を実施し、令和4年4月に4床削減予定である。
11	医療法人アエバ会アエバ外科病院	生野区	7床 (7床)	①	平成29年度	医療従事者が不足しているため	指定医療機関として、必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない。	-	二次救急

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床数 ※()は令和2年度 病床機能報告数	区分 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び病床	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働に なった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細

【南部】

12	奥野病院	阿倍野区	3床（9床）	①	令和2年度	入院患者（分娩）の受入れを中止したため	再稼働	令和4年度	2020年8月12日付で、休床中の産科病棟9床のうち6床を本館の慢性期病床に移しました。残りの3床については、2022年度中に本館へ慢性期病床として移す予定です。
13	大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区	39床（51床）	②	令和元年度	<p>その他：予定していた病棟再編が新型コロナ対応により中止となったため</p> <p>※従来の将来構想としては、令和4（2022）年度初めの本格稼働を目指して集中治療室（ICU/CCU）及び一般病棟の臓器別センター化に伴う病棟整備を行い、さらに令和7（2025）年度に向けてER体制の強化、周産期病棟の拡充、緩和ケア病棟の整備などを順次進める予定であった。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同感染症重点医療機関として、患者受入に際しての要員確保や院内感染防止対策などの整備、さらにその運用を優先するために、一旦予定を中断せざるを得なくなり、1年以上非稼働状態の病床が発生している。</p>	再稼働	未定	<p>コロナ禍に伴う再編事業の中断を受けて、従来の将来構想に一部修正を加え、令和4年度下半期にICU（6床）及びCCU（6床）について、ICU/CCUとして統合の上、14床（最大16床）への増床及びHCUの増床（12床→20床）を実施する予定である。</p> <p>また、令和7年度に向けて（時期未定）、周産期病棟の拡充（MFICU3床→6床、NICU9床→12床、GCU12床→18床）、緩和ケア病棟（28床程度）の整備などを行う予定である。</p> <p>* 達成時期「未定」の理由 現状、新型コロナウイルスの収束時期が不透明な中、重点医療機関としての役割を果たしながら、上記一連の再編事業を推進することが困難であるため。</p>
14	医療法人正和病院	平野区	7床（7床）	②	平成29年度	<p>指定医療機関の認定要件を確保するため</p> <p>※地域包括ケア入院医療管理料の算定開始に伴い、施設基準にある1床当たりの面積要件をクリアする為、病院の建て替えを行うまでの間、病室ごとで合計7床の休床の届け出をすることとなった。</p> <p>【非稼働病床の概要】 3階病棟 7病床</p>	再稼働	令和6年度以降	<p>・現在の病院は築後約60年が経過し、耐震上の問題を抱えています。さらに、スペース的に余裕がなく、非稼働病床（7床）を再稼働させることは、物理的に極めて困難な状況です。従って、耐震性の確保と病床再稼働、両方の課題を解決するには、病院本館の全面建て替え（新築）をするしか方法がありません。</p> <p>・一方、本館の建て替えには費用が多額となる事や工法などの課題も想定されますので、令和4年度より計画作成のレベルをさらに上げる予定です。</p> <p>・ただし、当院は、コロナ感染症患者を受け入れる重点医療機関に指定されていますので、コロナ感染症が収束した後には、本館建て替えは実行に移せないと判断しています。</p> <p>・以上の通り、本館建て替えが完了した際には、非稼働病床である7床を一般病棟機能にて再稼働する予定です。完了目標年度は、令和6、7年度。</p>

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床数 ※()は令和2年度 病床機能報告数	区分 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び病床	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働に なった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
15	医療法人山紀会山本第三病院	西成区	36床 (36床)	②	平成21年度	<p><u>建替・移転計画などにより患者の受入れを制限しているため</u></p> <p>※現在の休床数は一般病床の36床です。病院が老朽化の為、新築移転の計画があります。新築移転時に、一般病床の36床を回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟へ転換することを計画しております。</p>	再稼働	未定	<p>新築移転の時期は現在未定となっておりますが、期限を2024年度末とし、それまでには具体的な計画を策定する予定です。</p>
16	社会福祉法人 大阪社会医療センター附属病院	西成区	30床 (30床)	①	令和2年度	<p><u>①医療従事者が不足しているため</u> <u>②指定医療機関の認定要件を確保するため</u></p> <p>※令和2年12月に旧病院から新築移転し、近接地にて開院したが、3・4・5階の病棟のうち、3・4階（各25床、計50床）の急性期病棟は開院時からオープンしたものの、5階医療療養病棟については、看護師が充足されていないことや、施設基準の充足のために最近になって「データ提出加算」を届け出ることが求められるなど、現在、要件充足に向けて検討中であり、現在のところ、オープン出来ていない。</p>	再稼働	令和4年度	<p>・看護師、看護助手の募集を現在も継続して行っているが、引き続き、5階病棟オープンに向けて募集を継続して、看護師、看護助手を確保して行く。</p> <p>・療養病棟のオープンに必要な施設要件を近畿厚生局と詰めて、「データ提出加算」が必要な場合は、病歴室の設置、診療情報管理士の確保、データ提出、3か月の療養病棟患者受入実績の構築を進め、令和4年度内には5階医療療養病棟をオープンさせたい。</p>
17	医療法人杏樹会杏林記念病院	西成区	41床 (11床)	①	令和2年度		<p>その他： 感染状況を見極めながら、今後の方針を決める予定</p>	未定	<p>昨年から、感染防止対策の為、大規模改修を実施しています。ほぼ完成しましたが、現在も大阪市立大学医学部附属病院の感染制御部のご指導を仰ぎながら、進めています。</p> <p>現在の病床の状況は、令和2年6月より5F病棟休床中（41床）。大阪府からの要請で、3F病棟をコロナ専用病棟（16床）。4F病棟（38床）を一般病棟、として活用しています。</p> <p>大阪府の方からは今後を見据えて、追加の「病床確保要請」もあり、具体的な内容をご提示できる状況ではありません。</p> <p>社会情勢（感染状況）を見極めながら、病床の有効活用を考えていきたいと考えております。</p>
18	一般社団法人津守病院	西成区	0床 (21床)	—					

非稼働病床の現況について【診療所】

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床数 ※()は令和2年度病 床機能報告数	区分 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び病床	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働に なった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細

【北部】

1	医療法人河野医院	北区	2床(2床)	②	—	その他：麻酔薬投与後や生物学的製材投与後観察のためが主体			
2	医療法人小山医院	北区	2床(2床)	②	—	その他：入院の必要な患者様がいなかった。	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
3	医療法人 さたクリニック	北区	3床(3床)	①	平成2年度	指定医療機関の認定要件を確保するため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
4	医療法人ますたに呼吸器クリニック	都島区	0床(1床)	—					
5	十三・デンタルクリニック	淀川区	2床(2床)	②	平成24年度	その他：インプラントの手術で、入院を必要とする患者がいなかった為。	その他 今後必要とされる事があるかもしれないので現状のままにしたい		
6	坂本産婦人科クリニック	東淀川区	5床(3床)	—	平成30年度	①医療従事者が不足しているため ②分娩の受入れを中止したため ※再度復活する可能性あり。	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない	未定	後継者の目途がいたら再開を検討の予定。
7	医療法人石田産婦人科	旭区	10床(10床)	③	平成31年度	その他：医師不在により診療を休止している	再稼働	未定	次の医療従事者がみつかれば次第再稼働する予定でおります。

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床数 ※()は令和2年度病 床機能報告数	区分 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び病床	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働に なった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細

【西部】

8	公益財団法人大阪市救急医療事業 団 中央急病診療所	西区	12床（12床）	－			病床削減	令和2年 9月8日	許可病床12床については、令和2年9月8 日付で削減済み
9	加納レディースクリニック	大正区	1床（1床）	②	平成20年度	指定医療機関の認定要件を確保するため ※母体保護法指定施設として必要	指定医療機関として必 要であるため、現状の運 用どおりとし、他の目的で 使用しない		
10	医療法人近藤産婦人科	西淀川区	0床（2床）	－					

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床数 ※()は令和2年度病 床機能報告数	区分 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び病床	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働に なった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細

【東部】

11	医療法人出馬会 出馬クリニック	天王寺区	4床（4床）	③	平成11年度	①医療従事者が不足しているため ②入院患者（分娩）の受入れを制限 （中止）したため ③経営上の問題 ※人工妊娠中絶手術や流産手術も行っていない為、使用していません。	病床削減	未定	分娩を再開するかどうかを現在考えています。医師の確保はできていないことから、具体的には未定です。
12	医療法人岩本診療所	東成区	7床（7床）	①	—	医療従事者が不足しているため ※コロナ禍ということもあり従来より更に職員確保が難しくなっている	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		今後第8次医療計画も含め地域医療構想の変更も充分可能性があり、スケジュール自体を現状から述べるのは差し控えたい。
13	医療法人深田会村尾医院	東成区	0床（1床）	—			病床削減	令和3年5月21日	令和3年5月21日に病床廃止の届けが許可され、現在無床となっております。
14	藤上産婦人科クリニック	生野区	4床（4床）	③	平成22年度	①医療従事者が不足しているため ②指定医療機関の認定要件を確保するため ③入院患者（分娩）の受入れが制限 （中止）しているため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		母体保護法指定医療機関として最低1床の病床は残したいと考えている。
15	医療法人光臨会奥野クリニック	生野区	3床（3床）	③	平成3年度	指定医療機関の認定要件を確保するため ※母体保護法指定の為の病床です。	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
16	ゆきおかクリニック	生野区	1床（1床）	②	平成29年度	その他：電子カルテが対応していなかったため	再稼働	未定	電子カルテが入院対応でき次第稼働予定時期は未定
17	医療法人清医会三上クリニック	城東区	19床（19床）	②	平成25年度	①医療従事者が不足しているため ②経営上の問題 ※過去から、入院患者を診るスタッフ不足と、患者数も減少し、他医療機関との連携はあるものの、患者の増加はありませんでした。結果、経営状態は悪化し、平成25年10月末をもち休床しました。	再稼働	未定	再稼働したいと切実に思っておりますが、19床をどのように活用していくか、又、医療機関とは言え利益を追求していく事も必要であります。取引関係の精通者にも相談などしていますが、漠然とした解答が多い中進展しないのが現状です。
18	南野医院	城東区	（2床）	未提出					
19	医療法人上野外科	城東区	（10床）	未提出					
20	医療法人三和会福田医院	城東区	0床（7床）	—					

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床数 ※()は令和2年度病床機能報告数	区分 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び病床	非稼働病床の状況		計画		
					非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細

【南部】

21	医療法人心明会 レディースクリニックさわだ	阿倍野区	3床（3床）	③	平成30年度	<p>①医療従事者が不足しているため</p> <p>②指定医療機関の認定要件を確保するため</p> <p>※当院は人工妊娠中絶術を施行するため3床の病床を保有している。平成30年頃より手術、術後管理に習熟した看護師を採用することが困難になり手術を行わず現在外来診療のみを行っている。</p>	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		手術、術後管理に習熟した看護師を採用することができ、院内の体制が整えば、人工妊娠中絶手術を再開する予定である。
22	医療法人中井医院	阿倍野区	（2床）	未提出					
23	医療法人中島クリニック	住之江区	5床（5床）	③	平成3年度	<p>①医療従事者が不足しているため</p> <p>②経営上の問題</p> <p>※人的な問題、設備上の問題（コスト、改築の技術的問題）</p>	再稼働	未定	建物の改築に関して技術的問題を含むため（休診の必要など）現時点では未定です。
24	医療法人五常会浅野クリニック	西成区	10床（10床）	②	平成15年度	<p>①医療従事者が不足しているため</p> <p>②入院患者（分娩）の受入れの制限（中止）をしているため</p> <p>③経営上の問題</p>	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
25	猪木産婦人科	西成区	1床（1床）	③	平成18年度	<p>指定医療機関の認定要件を確保するため</p> <p>※母体保護法指定のため</p>	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		